

令和 6 年伊豆市議会 8 月臨時会 会議録目次

第 1 号 (8月2日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	3
○議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 1
○閉会宣告	1 4
○署名議員	1 5

令和6年伊豆市議会8月臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和6年8月2日（金曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第61号 専決処分の報告及びその承認について（令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第4回））

日程第 4 議案第62号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	小 川 多美子 君	2 番	浅 田 藤 二 君
3 番	鈴 木 優 治 君	4 番	飯 田 大 君
5 番	黒 須 淳 美 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	星 谷 和 馬 君
9 番	鈴 木 正 人 君	10 番	間 野 みどり 君
11 番	波多野 靖 明 君	12 番	小長谷 順 二 君
13 番	青 木 靖 君	14 番	三 田 忠 男 君
15 番	永 岡 康 司 君	16 番	杉 山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	伊 郷 伸 之 君
教 育 長	鈴 木 洋 一 君	総合政策部長	新 間 康 之 君
産 業 部 長	大 路 弘 文 君	建 設 部 長	山 口 吉 久 君
教 育 部 長	小 塚 剛 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	稲 村 栄 一	次 長	土 屋 洋 美
---------	---------	-----	---------

主 任 原 亜里沙

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年伊豆市議会8月臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。本会議における配付につきましては、伊豆市会議規則第167条2項の規定により、タブレットに表示することで同規定による配付とみなされますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木 靖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。議席番号3番鈴木優治議員、議席番号4番飯田大議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木 靖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第3、議案第61号 専決処分の報告及びその承認について（令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第4回））を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

菊地豊市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。

議案第61号について提案理由を申し上げます。

本案は、去る6月18日に発生した豪雨災害に対する復旧工事等の予算措置について、緊急に対応するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

全体の降雨量としては、あんまり多くありませんでしたが、やはり2時間集中的に降ると、雨に降られ慣れた伊豆市においても、このような被害が出るということでございますので、これから地球温暖化の中で引き続きしっかり注視してまいりたいと思います。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） 建設部長の山口です。

補足説明をさせていただきます。

議案第61号 専決処分の報告及びその承認について（令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第4回））のうち、建設部の補正予算について補足説明をいたします。

災害復旧費の補正予算について、説明をいたします。

6月18日の豪雨により被害を受けた市道、河川、農業用施設等の災害復旧費として、1億880万円の補正予算をお願いするものです。

補正予算の内訳の説明の前に、災害復旧箇所を1枚の図面にまとめてございますので、補正予算資料と書かれた資料の1枚目、左上に令和6年6月18日豪雨災害箇所と記載された図面を御覧ください。補正予算資料と書かれてございます。

この図面でございますが、土砂や倒木の撤去など、軽微な被害を除いた災害の箇所の記載と写真を添付してございます。図面の右下に凡例がございますが、赤い丸が道路災害で5か所、青い丸が河川災害で2か所、緑の丸が農地災害で6か所、紫の丸が農業用施設災害で2か所、合計15か所について、測量設計業務を委託します災害箇所であります。

図面の説明に関しましては、以上でございます。

次に、災害復旧費に関する内容をご説明いたします。

議案書の14ページからの資料になります。

農林水産業施設災害復旧費として、農地の測量費6件180万円、農業用施設用水路の測量費2件60万円、用水路閉塞による土砂撤去等25件820万円、林道土砂撤去8件500万円、公共土木施設災害復旧費として市道測量設計費5件5,900万円、河川測量設計費2件1,300万円、市道の土砂撤去22件2,020万円、河川土砂撤去4件100万円となります。

なお、これらの復旧費のうち委託料に関するものは、今後国の災害査定を予定しており、その結果により今後工事費の補正予算を上程させていただきこととなりますので、よろしくお願いいたします。

建設部からの補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続いて産業部長。

〔産業部長 大路弘文君登壇〕

○産業部長（大路弘文君） 引き続き、私から産業部所管の観光施設被害復旧事業について補足説明をいたします。

こちら6月18日の豪雨災害で被災しました観光施設、修善寺虹の郷及び達磨山観光施設の災害復旧に伴うものです。

先ほど補正予算資料、図面のものの2枚目をお開きください。

サイズがA3からA4に変わっていますので、ちょっと拡大をしていただければと思います。

修善寺虹の郷においては、2か所が被災をいたしました。

1か所目は、北側、図面の左側にあります従業員駐車場の山側のり面が、幅約27メートル、高さ約10メートルにわたり崩落いたしました。その復旧工事に向けた設計測量業務委託費として250万円。

2か所目は、東側、位置図の右側になりますけれども、育苗施設、通称ミストハウスというふうに呼んでおりますが、谷側のり面の幅が約11メートル、高さ約6メートルにわたり崩落したもので、その復旧工事の測量設計業務委託費として300万円を計上したものです。

続きまして、3枚目御覧ください。

達磨山観光施設についてでございます。

宿泊施設であるロッジ北側のり面、幅が約13メートル、高さ6メートルにわたり崩落したもので、修善寺虹の郷同様、その復旧工事の測量設計業務委託費として290万円を計上したことになります。実際の復旧工事につきましては、今後の補正予算でお諮りする予定です。

観光施設災害復旧事業に関わる補足説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第61号について質疑はありませんか。

質疑がありますので、質疑を行います。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

今の説明は分かりました。これ以外に旧中伊豆町の城だとか、白岩の旧橋保育園に行く道

の崖が崩れておるんですが、それ以外のことはどのような取扱いになるかお教え願いたいと思います。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑に対して答弁を求めます。
市長。

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 三田議員のお話にありました、城ですとか旧橘保育園の横の災害の箇所でございますが、我々今回災害の箇所として計上させてもらったところが、やはりいわゆる官地と言われる部分に関連している部分でございます。民地につきましては、我々としても工法等のアドバイスですとか、業者等にできるだけ安価に復旧する方法ですとか、その辺のアドバイス等はさせていただいております。

また、実際車が通行できるようにですとか、そういった官地の通行に支障がない部分につきましては、我々緊急に対応をさせてもらっております。市道に土砂が流入いたしました、そちらについては撤去させていただきました。我々としても、実際、災害査定という形で民地につきましても、できることならば対応させていただきたいのですが、そちらにつきましては、ちょっとなかなか対応ができないということで、民地の方には工法等のアドバイス等をさせていただくということを考えてございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。
三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） アドバイスさせていただくということは、まだしていないという意味に取れたんですけれども。また、それ以外に私の住んでいる元村というところに山のほうがあるんですが、1軒民家がありまして、そこも崩れたんですけれども、そこは非常に早期に復旧させていただいて非常にありがたいなと思ったんですが、旧橘保育園のところは交通量が非常に多いところなものですから、またいつ崩れるか分からないと。あれをほうっておいていいのかなというのが、ことがあったもので、質問いたしたんですが、下に道路があって、さらに民家があるわけですね。それをアドバイスで済んでいいのか、お伺いいたします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） そちらにつきましても、現地の様子をもう少し見させていただきまして、三田議員がおっしゃるとおり、官地のほうにやはり今後崩れてくるという可能性がございましたら、そちらにつきましては、しかるべき対処をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。いいですか。

三田忠男議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

9 番、鈴木正人議員。

〔9 番 鈴木正人君登壇〕

○9 番（鈴木正人君） 9 番、鈴木正人です。

今、補正予算の災害復旧費について、るる説明がありました。全体的にいずれも測量設計委託料の計上ということで、建設部長のほうからの説明がありましたけれども、今後の国の災害査定、これを受けて別途今後工事費が計上されるということでもありますけれども、ちょっと具体的な箇所について伺いたいと思います。

河川の災害復旧費の中で、これは国道136号線のいわゆるラフォーレ修善寺入口の交差点付近のところの、これ安竹川という普通河川が道路の下を暗渠で通っていたところ、これが暗渠の中にいろいろな木材とか詰まって、それで路盤を痛めて道路が陥没したと、そういう事例だったと思うんですけれども、この測量設計委託料の中には、工法はこれも含めて検討されると思うんですけれども、今、応急的に非常に早く対応していただいて、車両も通れるような形になっているんですけれども、いわゆる恒久的な災害復旧というか、そうしたやり方がされると思うんですが、現状でどんなやり方をするのかという、ある程度の方向性があるのか、またそれに伴って分からないですけれども、工事期間というのはどれくらいになるのか、結構路線バスが迂回したりとかそうした影響もかなり多かったものですから、それについて伺いたいと思います。

この事例に沿って、当局側のほうは県土木なんかとも連携しながら、市内のそういった道路の下の暗渠の川、河川、そうした箇所というのはほかにも例があると思うんですけれども、その辺の調査は今どのような状況になっているのか。その2点を伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木正人議員の質疑に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 鈴木議員から今お話がございました普通河川、安竹川の暗渠の崩落による道路の通行止めが、6月28日あったわけですが、そちらにつきましては、現時点で暗渠の中の詰まっていた流木等の撤去のほうはさせていただきましたので、通水の確保はできてございます。現在水路のトンネルの補強方法を、県の土木事務所とともに考えてございます。

例えば、レジンコンクリートというコンクリートがあるんですが、そういったレジンコンクリートのパネルを暗渠内に貼り付けて、暗渠を新しいものにするといった方法もございすし、いろんな方法がございす。ただやはりコスト等も多くかかるものもございすので、そちらどういった方法がベストなのかということは、今後国道を管理している沼津土木事務

所とともに、候補の検討をして実施をする予定でございます。

まだ実施時期につきましては、測量等の設計業務等を行った後で、その断面ですとか、長さが決まってくるので、そちらとともに詳細な設計のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

ただ、今現在トンネルの中、実際業者のほうも入っていただいて、もう事前に検討のほうはいただいているような状況ではございます。

現在、水路のトンネルの上流部、下流部そして国道部にカメラを設置して、万が一に備えて水路への負担を軽減するためポンプのほうも設置してございます。

また、今後6月16日の大雨みたいなものが来た場合、そちらのほうも考えますと、やはりカメラ等も設置して監視もしっかりしていくということもしてございます。

そのほか、暗渠ですね。大平以外にも横瀬ですとか、いろんなところに国道下、県道下に暗渠がございます。そちらの主立ったものは、用地管理課とともに暗渠の調査をしていこうと、特に大きな暗渠について、また老朽化している暗渠については、優先順位を決めて少し補修できるものは補修していこうというように現在考えてございます。

そして、そちらを優先順位を決めたものを、県の土木事務所と協議して補修のほう実施していこうというふうに考えている状況でございます。

現在まだ、優先順位的にはどこを最初にやろうかということは決定してございません。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 分かりました。それでこの安竹川以外の河川の暗渠部分について、主立ったもの優先順位をつけて、また県・国のほうに要望するという話なんですけれども、現状そういった類似した河川というのは、何か所ぐらい把握してらっしゃるのでしょうか。また、それがいわゆる国や県道や市道、そういった主となる道路に架かっているものなのかどうか。それについて伺います。

○議長（青木 靖君） 議案第61号の質疑になりますので、あんまり詳しくはこの後掘り下げられませんけれども、それでいいですかね。

○9番（鈴木正人君） はい、すみません。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 現時点では、詳細の数はちょっと把握してございません。こちら、国道、県道になってございます。また、実際に本当に暗渠とパイプ等、断面的に小さいものが入っているといったものもございますので、そちらのほうの調査もしますと、まだ現時点では何本、国道県道下、市道下に入っているかということは、ちょっとまだ確定してございません。今後早急にそちらの調査のほうもして、補修等も考えた上で優先順位を決めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

○9番（鈴木正人君） 大丈夫です。

○議長（青木 靖君） 以上で鈴木正人議員の質疑を終了します。

ほかに質疑はありませんか。

7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

今回の補正予算の中で、災害復旧費1億1,720万円の金額が計上されておりますけれども、以前に議会報告会で行ったときに市民の皆様から、あまりにも委託料、委託ということが多過ぎるということがあったものですから、一般質問で私それを取り上げて、質問したことがあります。そのときに同意定数に回答があったということを失念してしまったんですけれども、たしかそれに改修に向けたりすることについて善処していくというような回答があったのではないかと思います。

今回、この災害復旧費1億1,720万円のうち、設計委託料が約8,300万円、実にこの災害復旧費の70%が要するに委託料なんですよね。そのときに前向きにその改修に向けたことをしていきますというような回答をいただいたと思うんですけれども、これ今後どうするつもりなのか、お聞きをしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の質疑に答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ただいまのご質問については、議案第61号というよりも一般論として、ということになりますけれども、本件は土木工事ですので、職員が設計するということは多分どこの市町でもほとんどない、よっぽど大きなところは技官がいて設計できる場所もあるかもしれませんが、ただその後本格復旧のための具体的な予算を出させるための設計ですので、やっぱりそこはスキルのある設計業者をお願いしているところが通常で、5年前でしたでしょうか、台風19号のときに100か所くらい復旧工事やったんですが、そこをその設計委託を出すだけで、うちの職員では足りなく、県から大分人的な支援をいただいて何とか乗り切ったことがございますが、ここはいわゆる委託が多くてコンサルに投げる人が多いというものは、ちょっと違うところなんだろうと思います。

よく委託が多くて、地方創生になっていないというのは、地方創生戦略のようなときに、計画づくりのための都会への委託料が多くて、実際にお金そのまま都市部に回ってしまって地方で本当の地方創生になっていないというご指摘は多々ありました。

伊豆市の場合には、そこは外部コンサル使う場合にも、まずはこちらの立ち位置をしっかりと示して、そういったような場合にはまず私からヒアリングするということになっているん

です。そこから先になると、この議案第61号でお答えすべきかどうかということはあるんですけども、委託すべき事業と自らやる事業とは、おのずから両方事業によって分野によって異なるということをご理解をいただければと思います。

本件のこの土木工事の設計委託については、改めて建設部長からそこに論点を置いてちょっと答弁をさせていただければと思います。

○議長（青木 靖君） 測量設計の業務委託はどういうことなのかということでもいいと思うんですけども。

建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 測量設計に関する委託料が多いということでございます。軽微なものは職員がポール等持って測量して実際補修のほうをしてございますが、今回みたいに道路の下が、崖下何十メートルと崩れているような断面を補修するといったときには、やはり災害査定官というものも入ってきますので、そういった方に災害査定に耐えられる測量といったものが必要になってきます。そのようなことで今回災害査定、写真が添付されているものをかけるものですから、やはり崖下にあつてなかなか難しいといったものや、災害査定といったことの重要性ということで、測量業務の専門業者に委託するというふうに考えてございます。軽微なものにつきましては、職員で測量、補修等させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。いいですか、はい。

以上で杉山武司議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） よろしいですかね。

ないようですので、以上で議案第61号の質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第61号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、議案第61号の討論、採決に移ります。

これより暫時休憩します。

この休憩中にただいま議題となっております議案第61号に対し、討論のある議員は通告書を議長に提出願います。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時57分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

これより議案第61号 専決処分の報告及びその承認について（令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第4回））について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第61号 専決処分の報告及びその承認について（令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第4回））について採決を行います。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第4、議案第62号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第62号について提案理由を申し上げます。

本案は伊豆中学校の什器備品のうち、6月定例会で議決を受けた備品類以外の財産取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び伊豆市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細について、教育部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

〔教育部長 小塚 剛君登壇〕

○教育部長（小塚 剛君） それでは、議案第62号につきまして補足説明を申し上げます。

議案書は19ページからになります。

本案の概要でございますが、6月定例会でご承認いただきました伊豆中学校の図書メディアセンターなど、提案で備品をしつらえる部屋以外の、什器備品購入に掛かる財産の取得となります。

今回は、普通教室の机や椅子、特別教室の作業台や収納庫、また体育館の折り畳み椅子など、約160種類3,000点ほどの購入となり、部屋の使用や用途に合わせたり、同系統の教室で

同じものをそろえたり、また、ある程度の数量をそろえたいものなど基本的に建築時に学校全体でそろえておきたい什器備品類一式となります。

議案書の19ページをお願いいたします。

まず1の財産の種類ですが、22ページから25ページの参考資料2の備品一覧のとおりとなります。

各品の数量は、業者に参考見積りを依頼する際に、平面図などを基に想定される必要数量なども聴取した上で検討した数量ですが、今後学校と調整を行いますので、変更がこれから生じてまいると考えておりますので、お示ししました備品類の数量は現段階での予定数量となります。

続いて2の取得金額ですが、4,939万円となります。

3の契約方法は、制限付き一般競争入札で21ページの参考資料1の入札結果にありますとおり、3社の応札がありまして4の契約の相手方として、株式会社 スワベ商会伊豆支店となりました。

補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第62号について質疑はありませんか。

議席番号8番、星谷和馬議員。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 8番、星谷和馬です。

以前部長は、中学校の統合で新しくできる中学校に関しては、今の3校の什器備品を使えるものは使う、新しいものは使うというような形でおっしゃっていただいたんですけども、今回のこれ見る限りでは、ほぼほとんどのものは新品で買うということによろしいでしょうか。また、3校の再利用は新校舎に対して何%ぐらいの使用をするのか。そしてまた、残った什器備品、これからどのように対応するのか、併せてお願いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの星谷和馬議員の質疑に答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、今回そろえるものにつきましては、先ほどの補足の中でもご説明させていただきましたけれども、ある程度教室のしつらえに合わせたものですか、数をそろえたいもの、また理科室なんかも3つとかありますので、それら統一したいものなどを入れるということになります。

ですので、作業台ですか、棚類、そういうものがメインとなりまして、そのほか使えるものに関しましては、当然3中学校で使っていたものを持ち込むということは想定しており

ます。ただそれが今、何%ぐらいになるのかというのは、まだ細かいところまで詰めておりませんので、それが先ほど学校と調整するということになりますので、使えるものは確実に使っていこうというふうには考えております。

また、残りのものですが、過去にもそうしていたように、まずは、市内の学校で使えるものを小学校とか小中一貫校で使えるものを先に持って行っていただきます。

またあと、そのほか市役所内部ですとか、そして最後には地区の方、また市民の方などで再利用していただける方がいらっしゃれば、まあ何でしょう、見学会をやって希望の多い品については抽せん会を行ったり、そういうことを過去もやってきましたので、今回もそのようなふうに残った備品のほうは処理については、そのようにしていきたいというふうを考えております。

また、特に中古ピアノを引き取ってくれるところがあれば、そういうところにも声をかけて査定のほうしてもらおうというふうを考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 答弁いただきました。什器備品は、全てのものが再利用できるかどうかということは疑問ですね。それとまた、再利用できるものは、やはり企業さんによっては申し訳ないんですけれども、そういうところを利用して、少しでも収入になるようにしたらいかがですか。やっぱり財政ということを考えてならば、僅かでもそういうことは必要だと思うんですね。そして、先ほど市民の皆様にご利用していただくことは無償ですか。その辺お願いいたします。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今、議員おっしゃるとおり、収入になるものは少しでも収入にしていきたいというふう考えております。

市民の皆様になんですけれども、基本的には区で使うとか、そういうものが多くなるかと思えますけれども、中にはかなりこう思い出の品みたいなものもあって、その年代の方しか分からないようなものとかありますので、そういうものに関しましてはその年代の方で欲しいという方がいらっしゃれば、そういう方々で話し合っていていただいて引き取っていただくとか、そんなことも考えていきたいと思っています。例えば、古い賞状、備品かどうか分からない賞状類とか、そのときにその年代で獲得したそういう記念品なんかは、特にそういうものになろうかというふう考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。いいですか、はい。

これで星谷議員の質疑を終了します。

ほかに質疑ありませんか。いいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑がありませんのでこれで質疑を終了します。

お諮りします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

それでは、議案第62号について討論、採決に移ります。

討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第62号 財産の取得について採決を行います。

議案第62号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

ただいま議決されました事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、令和6年伊豆市議会8月臨時会を閉会いたします。

慎重御審議ありがとうございました。

閉会 午前10時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 木 靖

署 名 議 員 鈴 木 優 治

署 名 議 員 飯 田 大